文部科学省

資料４－２

教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革に関する取組について

文部科学省

第10分野　教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進

＜成果目標＞

項　目	第5次計画策定時	現　状	成果目標（期限）
初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合			
副校長・教頭	20.5% （2019年）	25.2% （2023年）	**25% （2025年）**
校長	15.4% （2019年）	20.3% （2023年）	**20% （2025年）**
大学の教員に占める女性の割合			
准教授	25.1% （2019年）	26.9% （2023年）	**27.5%（早期）、 更に30%を目指す（2025年）**
教授等（学長、副学長及び教授）	17.2% （2019年）	19.2% （2023年）	**20%（早期）、 更に23%を目指す（2025年）**
都道府県及び市町村の教育委員会のうち、女性の教育委員のいない教育委員会の数	62／1,856 （2019年）	52／1,853 （2021年）	**0 （2025年）**

５次計画における主な記載

○男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- **初等中等教育において、男女共同参画の重要性についての指導が充実するよう、学習指導要領の趣旨を周知**するとともに、副教材の活用、男女共同参画センターとの連携について、教育委員会を通じて各学校の取組を促す。
- **固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消、固定観念の打破を図る**ため、学校教育や社会教育で活用できる**学習プログラム**を開発し、活用を促す。
- 独立行政法人国立女性教育会館において、初等中等教育機関の教職員、教育委員会など教職員養成・育成に関わる職員を対象に、**学校現場や家庭が直面する現代的課題について、男女共同参画の視点から捉え理解を深める研修の充実**（オンラインの活用を含む。）を図る。

○学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- 管理職選考について女性が受けやすくなるよう、教育委員会における検討を促す。
- 女性管理職の割合が高い地方公共団体における取組の好事例の横展開を図る。

男女共同参画に関する学習指導要領の記載例
中学校学習指導要領（平成29年告示）　技術・家庭科

〔家庭分野〕

２　内　容

Ａ　家族・家庭生活

次の(1)から(4)までの項目について，課題をもって，家族や地域の人々と協力・協働し，よりよい家庭生活に向けて考え，工夫する活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 自分の成長と家族・家庭生活

ア　自分の成長と家族や家庭生活との関わりが分かり，家族・家庭の基本的な機能について理解するとともに，家族や地域の人々と協力・協働して家庭生活を営む必要があることに気付くこと。

(3) 家族・家庭や地域との関わり

ア　次のような知識を身に付けること。

(ｱ) 家族の互いの立場や役割が分かり，協力することによって家族関係をよりよくできることについて理解すること。

(ｲ) 家庭生活は地域との相互の関わりで成り立っていることが分かり，高齢者など地域の人々と協働する必要があることや介護など高齢者との関わり方について理解すること。

イ　家族関係をよりよくする方法及び高齢者など地域の人々と関わり，協働する方法について考え，工夫すること。

児童生徒向け教材　学校と地域で育む男女共同参画の促進

- **小・中学生を対象**に、男女の尊重や自分を大事にすることの理解、固定的な性別役割分担意識解消の理解を深める**教材、指導の手引き**を作成

- 保護者に対し、教育内容や男女共同参画の意義を説明するとともに、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み等について伝えるための**保護者向け啓発資料**も作成

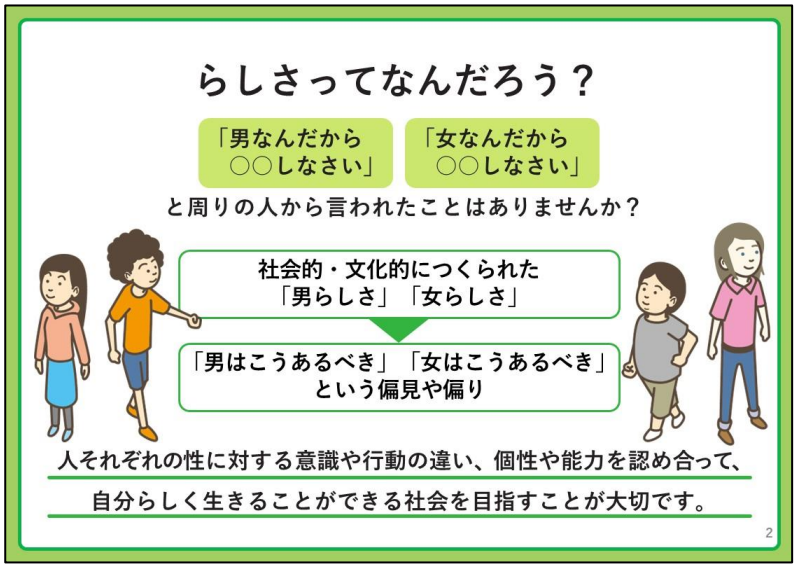

中学生向け教材

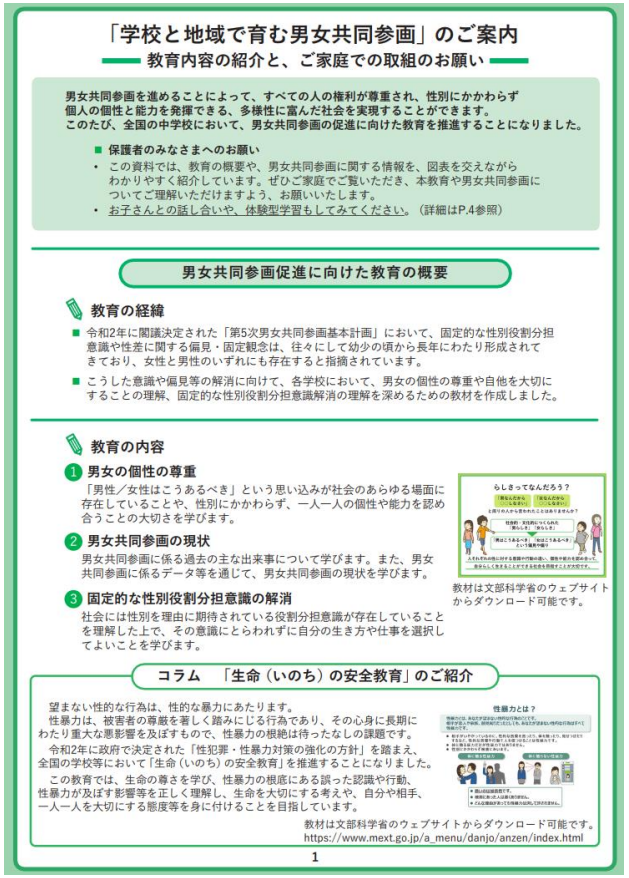

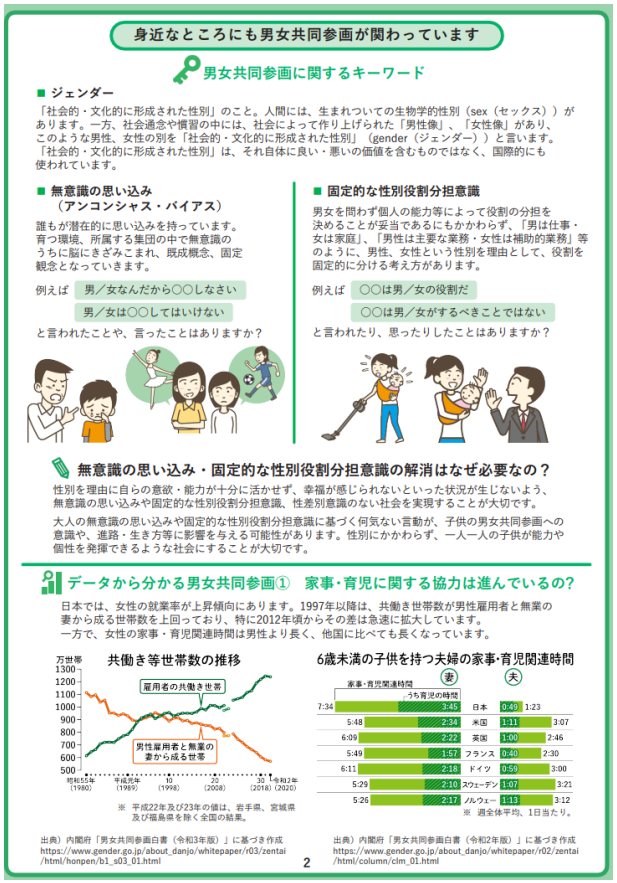

保護者向け啓発資料

考えてみよう！

性別による固定的な役割分担意識

社会には、「男は仕事、女は家庭」のように性別を理由に期待されているさまざまな役割分担が存在します。
地域や社会で、性別を理由に期待されているものにはどのようなものがあるか考えてみよう。

学校で

家庭で

地域や社会で

5

この人は将来何になると思いますか？

科学者　美容師　警察官　医者　保育士

6

次の仕事や係は男性と女性のどちらに頼みますか？

Ⓐ 数学の先生
Ⓑ 家庭科の先生

Ⓐ PTAの会長
Ⓑ バザーで売る品物の準備

Ⓐ 理科の実験の操作係
Ⓑ 理科の実験の記録係

Ⓐ 花壇のお世話係
Ⓑ 黒板係

Ⓐ 文化祭のステージの装飾と片付け
Ⓑ 文化祭のパンフレットのデザイン

Ⓐ キャンプでテントを立てる
Ⓑ キャンプで食材の買い出し

Ⓐ 出張や転勤がある仕事
Ⓑ 受付や補助的な仕事

Ⓐ スーパーのパート店員
Ⓑ スーパーの店長

7

考えてみよう！

将来をデザインする

今興味があることはなんですか？

あなたは、将来、どのような生き方や仕事をしたいですか？

将来の希望を叶えるためには、何を大切にしてどのように過ごしていけばよいですか？

12

教員向け研修

○ 独立行政法人教職員支援機構の動画教材（校内研修シリーズ）
『学校における男女共同参画の推進』 ～無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に気づき、変革につなげるために～

- 独立行政法人教職員支援機構にて、校内研修で活用できる動画教材を提供
- 学校における男女共同参画の推進について、無意識の思い込みに気づき、学校の変革につなげていくための視点や方法について解説

【動画視聴はこちらから】https://www.nits.go.jp/materials/intramural/117.html

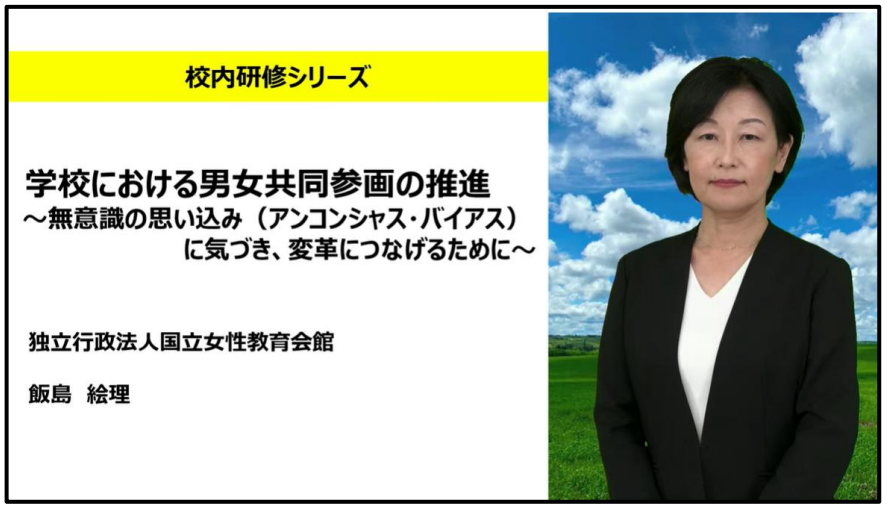

○ 学校における男女共同参画の推進のための教員研修プログラム

- 独立行政法人国立女性教育会館において、日常の教育活動や学校運営などを男女共同参画の視点から捉え直し、学校の管理職や教員自身の指導のヒントにつながる研修プログラムを作成
- 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関わる11の**教育現場の身近な場面を示したケース動画を作成**

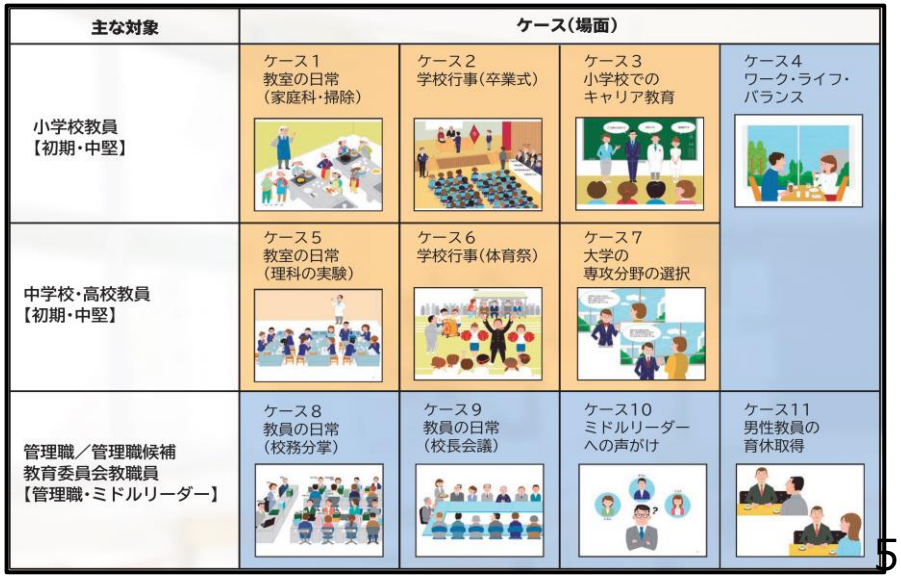

主な対象	ケース（場面）			
小学校教員【初期・中堅】	ケース1 教室の日常（家庭科・掃除）	ケース2 学校行事（卒業式）	ケース3 小学校でのキャリア教育	ケース4 ワーク・ライフ・バランス
中学校・高校教員【初期・中堅】	ケース5 教室の日常（理科の実験）	ケース6 学校行事（体育祭）	ケース7 大学の専攻分野の選択	
管理職／管理職候補 教育委員会教職員【管理職・ミドルリーダー】	ケース8 教員の日常（校務分掌）	ケース9 教員の日常（校長会議）	ケース10 ミドルリーダーへの声がけ	ケース11 男性教員の育休取得

ケース７　大学の専攻分野の選択

放課後、クラスの生徒と雑談している時、生徒は、進学する大学や専攻分野について迷っていることや、親の意見も気にしていることなどを話し出しました。

女子生徒「最近、工学部っておもしろそうと思っているんです。だけどうちの親は、文系のほうが成績がいいのだし、就職先も見つけやすいから文系に行ったほうがいいって言うんです。それに、女なんだから東京なんかに行かないで家から通える大学にしろとか、浪人もダメだとかいうんですよ。どう思います?」

女子生徒の発言や気持ちをどう思いますか。
女子生徒の親の発言や気持ちをどう思いますか。

ケース８　教員の日常（公務分掌）

これから、ある中学校の4月の朝の職員室の場面が出てきます。
校長先生が、校務分掌について話しています。

高橋校長（女）「配付した校務分掌の表を見て、それぞれ自分の業務内容を確認しておいてください」

会議のあと、新しく生徒指導主事になった先生が、前任の先生に話しかけています。

生徒指導主任（男）「渡辺先生（男性）の後任として、生徒指導主事になりました。ご都合の良い時に引き継ぎをお願いします」
渡辺先生（男）「体力勝負だけど、がんばって」

先生方に分担された校務分掌を見て気づいたことはありますか。
新しく生徒指導主事になった先生と前任者の会話を聞いて、どう思いますか。

女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業

令和7年度予算額（案）　22百万円
（前年度予算額　19百万円）

文部科学省

【事業開始年度：令和２年度】

背景等

- 少子高齢化、Society5.0の実現を見据える中、**あらゆる分野での女性の参画拡大は社会・経済の持続可能な発展のために重要。**
- 第5次男女共同参画基本計画（令和２年12月閣議決定）では、**社会の多様性と活力を高め我が国経済が力強く発展していく観点や、男女間の実質的な機会の平等を担保する観点から、指導的地位への女性の参画の拡大が極めて重要**とされた。
「2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会となることを目指す。」ことが目標として掲げられている。
- 女性活躍・男女共同参画の重点方針2024（女性版骨太2024）（令和６年６月）では、「**未就学児がジェンダーバイアスにより自分の可能性を狭めてしまわないよう、幼児期の教育現場等における固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に資する方策について調査研究を行う。**」とされている。

令和2年度より女性の多様なチャレンジに必要となる学びを総合的に支援する仕組みづくりに関するモデルを構築。当該モデルを活用し、全国の大学、女性教育団体、企業等が各地域で女性支援プログラムを展開・充実していくことが必要。また、子供達が男女共同参画への意識を持ち、かつ、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に捉われない進路選択等を行うためには、幼児期からの教育現場等における取組が重要。併せて、子供達の最も身近な存在である教員の理解も必須。

取組❶　多様なチャレンジに寄り添う学び・社会参画支援モデルの普及

- 本事業では、女性教育関係団体と大学、企業等が連携し、キャリアアップ・キャリアチェンジを希望する女性や、組織の指導的立場としてより高度な社会参画を目指す女性を支援するため、男女共同参画の意識醸成と女性ネットワークの構築を行いながら自身のビジネススキルを向上させる教育プログラムを開発し、女性のエンパワーメントを図ってきた。
- 女性の多様なチャレンジを支援する教育プログラムの全国的な普及・充実のため、**これまで開発した教育プログラムや先進的な取組事例を全国の大学・女性教育団体、企業等へ紹介**するとともに、**今後の女性のキャリア形成支援のあり方を議論する全国シンポジウムを開催**する。

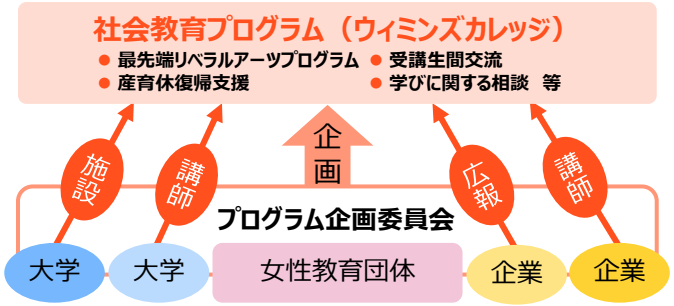

取組❷　固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に資する調査研究　拡充

- 未就学児がジェンダーバイアスにより自分の可能性を狭めてしまわないよう、幼児期の教育現場等における固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に資する方策について調査研究を行う。
（昨年度の成果を踏まえ、未就学児の教育現場で活用できる教育プログラム開発と保護者向けの啓発資料を作成する。）

取組❸　教員養成課程における男女共同参画学習の推進　新規

- 大学の教員養成課程における男女共同参画学習の充実のため、教職科目（大学が独自に設定する科目等）における関連科目の現状について調査研究を行う。

（担当：総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課）

参考資料

小学校学習指導要領（平成29年告示）における男女の平等、協力に関する内容

〔第５学年及び第６学年〕

１　内　容

Ａ　家族・家庭生活

次の(1)から(4)までの項目について，課題をもって，家族や地域の人々と協力し，よりよい家庭生活に向けて考え，工夫する活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1)　自分の成長と家族・家庭生活

ア　自分の成長を自覚し，家庭生活と家族の大切さや家庭生活が家族の協力によって営まれていることに気付くこと。

(2)　家庭生活と仕事

ア　家庭には，家庭生活を支える仕事があり，互いに協力し分担する必要があることや生活時間の有効な使い方について理解すること。

イ　家庭の仕事の計画を考え，工夫すること。

(3)　家族や地域の人々との関わり

ア　次のような知識を身に付けること。

(ｱ)　家族との触れ合いや団らんの大切さについて理解すること。

(ｲ)　家庭生活は地域の人々との関わりで成り立っていることが分かり，地域の人々との協力が大切であることを理解すること。

イ　家族や地域の人々とのよりよい関わりについて考え，工夫すること。

小学校学習指導要領（平成29年告示） 道徳科

特別の教科 道徳

第２　内　容

Ｂ　主として人との関わりに関すること

［友情，信頼］

〔第５学年及び第６学年〕

友達と互いに信頼し，学び合って友情を深め，異性についても理解しながら，人間関係を築いていくこと。

中学校学習指導要領（平成29年告示）における男女の平等、協力に関する内容

〔公民的分野〕

２　内　容

Ａ　私たちと現代社会

(2) 現代社会を捉える枠組み

対立と合意，効率と公正などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　次のような知識を身に付けること。

(ｲ) 人間は本来社会的存在であることを基に，個人の尊厳と両性の本質的平等，契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解すること。

Ｃ　私たちと政治

(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則

対立と合意，効率と公正，個人の尊重と法の支配，民主主義などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　次のような知識を身に付けること。

(ｳ) 日本国憲法が基本的人権の尊重，国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについて理解すること。

〔家庭分野〕

２　内　容

Ａ　家族・家庭生活

次の(1)から(4)までの項目について，課題をもって，家族や地域の人々と協力・協働し，よりよい家庭生活に向けて考え，工夫する活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1)　自分の成長と家族・家庭生活

ア　自分の成長と家族や家庭生活との関わりが分かり，家族・家庭の基本的な機能について理解するとともに，家族や地域の人々と協力・協働して家庭生活を営む必要があることに気付くこと。

(3)　家族・家庭や地域との関わり

ア　次のような知識を身に付けること。

(ｱ)　家族の互いの立場や役割が分かり，協力することによって家族関係をよりよくできることについて理解すること。

(ｲ)　家庭生活は地域との相互の関わりで成り立っていることが分かり，高齢者など地域の人々と協働する必要があることや介護など高齢者との関わり方について理解すること。

イ　家族関係をよりよくする方法及び高齢者など地域の人々と関わり，協働する方法について考え，工夫すること。

特別の教科　道徳

第２　内容

Ｂ　主として人との関わりに関すること

［友情，信頼］

友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち，互いに励まし合い，高め合うとともに，異性についての理解を深め，悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。

特別活動

〔学級活動〕

２　内　容

１の資質・能力を育成するため，全ての学年において，次の各活動を通して，それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し，主体的に考えて実践できるよう指導する。

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

イ　男女相互の理解と協力

男女相互について理解するとともに，共に協力し尊重し合い，充実した生活づくりに参画すること。

高等学校学習指導要領（平成30年告示）における男女の平等、協力に関する内容

高等学校学習指導要領（平成30年告示）　公民科

第１　公共

２　内　容

Ａ　公共の扉

(3) 公共的な空間における基本的原理

自主的によりよい公共的な空間を作り出していこうとする自立した主体となることに向けて，幸福，正義，公正などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　次のような知識を身に付けること。

(ｲ) 人間の尊厳と平等，個人の尊重，民主主義，法の支配，自由・権利と責任・義務など，公共的な空間における基本的原理について理解すること。

３　内容の取扱い

(3) 内容の取扱いに当たっては，次の事項に配慮するものとする。

オ　内容のＡについては，次のとおり取り扱うものとすること。

(ｵ) (3)については，指導のねらいを明確にした上で，日本国憲法との関わりに留意して指導すること。「人間の尊厳と平等，個人の尊重」については，男女が共同して社会に参画することの重要性についても触れること。

第１　家庭基礎

２　内　容

Ａ　人の一生と家族・家庭及び福祉

次の(1)から(5)までの項目について，生涯を見通し主体的に生活するために，家族や地域社会の人々と協力・協働し，実践的・体験的な学習活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(2) 青年期の自立と家族・家庭

ア　生涯発達の視点で青年期の課題を理解するとともに，家族・家庭の機能と家族関係，家族・家庭生活を取り巻く社会環境の変化や課題，家族・家庭と社会との関わりについて理解を深めること。

イ　家庭や地域のよりよい生活を創造するために，自己の意思決定に基づき，責任をもって行動することや，男女が協力して，家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考察すること。

第２　家庭総合

２　内　容

Ａ　人の一生と家族・家庭及び福祉

次の(1)から(5)までの項目について，生涯を見通し主体的に生活するために，家族や地域社会の人々と協力・協働し，実践的・体験的な学習活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(2) 青年期の自立と家族・家庭及び社会

ア　次のような知識を身に付けること。

(ｱ) 生涯発達の視点から各ライフステージの特徴と課題について理解するとともに，青年期の課題である自立や男女の平等と協力，意思決定の重要性について理解を深めること。

(ｲ) 家族・家庭の機能と家族関係，家族・家庭と法律，家庭生活と福祉などについて理解するとともに，家族・家庭の意義，家族・家庭と社会との関わり，家族・家庭を取り巻く社会環境の変化や課題について理解を深めること。

イ　家庭や地域のよりよい生活を創造するために，自己の意思決定に基づき，責任をもって行動することや，男女が協力して，家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考察すること。

〔ホームルーム活動〕

２　内　容

１の資質・能力を育成するため，全ての学年において，次の各活動を通して，それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し，主体的に考えて実践できるよう指導する。

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

イ　男女相互の理解と協力

男女相互について理解するとともに，共に協力し尊重し合い，充実した生活づくりに参画すること。